2020年SOx規制適合油による実船トライアル事業

- 海運業界がSOx規制強化の準備に万全を期せるよう、国内石油元売りが生産した規制適合油を 用いて、実際に船舶を運航するトライアル事業を実施
- トライアルでは、499~10,000Gt超の内航船12隻が規制適合油を補油し、外洋・瀬戸内海を含む 航路で運航
- ・ その結果、いずれの船舶においても、<u>改造を行うことなく、規制適合油への円滑な切替、正常な</u> 運航が可能であることを確認

事業の概要

- ○規制適合油を燃料配給船(バンカー船)から内航船に補油して実運航を実施
- 〇補油からエンジンへの燃料油の移送供給、燃焼に至るまでの船舶の状態等を計測
- 〇実施船舶※: 第1弾 6/27~: 499~749Gtの計4隻(鋼材運搬船・セメント運搬船)

第2弾 7/29~:1万Gt程度の計2隻(フェリー・RORO船)

第3弾 8/26~:999~1万Gt超の計6隻(貨客船・RORO船・LPG運搬船・鋼材運搬船・セメント運搬船)

※ 国内エンジンメーカー11社の主機又は補機をカバー

〇使用した規制適合油:**国内石油元売3社が生産・供給した硫黄分0.5%以下のC**重油

使用した規制適合油の性状

	第1弾	第2弾	第3弾
硫黄分(質量%)	0.26	0.43	0.30
動粘度@50℃(cSt)	27.1	17.1	42.0
流動点(℃)	-22.5	-5.0	12.5
密度@15℃(g/cm³)	0.9247	0.9326	0.9295



バンカリングの様子

〇事業受託機関:(国研)海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所、(株)日本海洋科学

2020年SOx規制適合油による実船トライアル事業の成果

- ・燃料配給船(バンカー船)及び補油を受けた12隻の船舶は、通常と同様、<u>事前のタンククリーニング</u>は行わず、少量の高硫黄C重油が残るタンク内に規制適合油を注ぎ足した。
- ・トライアルの結果、いずれの船舶においても、<u>改造を行うことなく、規制適合油への円滑な切替、正</u> 常な運航が可能であることが確認された。
- ・また、以下の事項が確認され、燃料油の切替えに関して有益な知見が得られ、関連情報とともに「2020年SOx規制適合舶用燃料油使用手引書」へとりまとめた。

確認された主な事項

〇混合安定性:

船内採取した燃料油のスポットテスト*の結果、混合安定性が確保されていることが確認され、運航中も混合によるスラッジ(固形物)の異常は発生はなかった。

〇硫黄分濃度:

※ 高硫黄C重油と規制適合油、A重油と規制適合油の組み合わせで実施

各船舶の燃料油貯蔵タンク内では、<u>高硫黄C重油の残油と規制適合油がほぼ均一に混合され</u>た(性状表等から計算した値と実際の計測値がほぼ合致)。

〇高硫黄C重油から規制適合油に切替わる過渡期への対応策:

動粘度調整装置の有無に応じて以下の対応策を行い、円滑な燃料切替を行えた。

動粘度調整装置	燃料油の温度・動粘度調整	清浄器の調整
無し	燃料の加熱温度を従来の高硫黄C重油使 用時と同様の値に設定(変更無し)	調節板を低密度用のものへ変更
有り	動粘度調整装置に至るまでの燃料系統の 加熱装置の設定温度を下げる	ヒーターの設定温度低下に伴う燃料油密 度上昇を踏まえ、必要に応じ調節板を変更

